

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の「見える化要件」について

NPO 法人つばさねっとでは、平成 27 年 10 月より「福祉・介護職員処遇改善加算」（区分 I）、令和 3 年 4 月より「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」（区分 I）の加算算定を行っております。

このうち「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」を取得するにあたっては、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を、外部から見える形で公表することとされています。

そこで、当法人における取組内容について以下の通り公表いたします。

入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 <u>⇒採用に当たっては人物を重視し、未経験者も積極的に採用します。また、入職後は先輩スタッフが丁寧に指導し、初めてでも無理なく業務に慣れるようサポートします。</u>
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 <u>⇒当法人の「福祉・介護職員のキャリアパスに関する規程」に基づき、研修受講や資格取得を支援します。</u>
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 <u>⇒当法人の「育児・介護休業等に関する規則」に基づき、育児や介護にあたる職員を精力的にバックアップします。</u>